

令和2年4月7日

保護者様

大阪市立南田辺小学校
校長 中戸 育代

4月8日以降の児童の居場所確保について

臨時休業中4月8日以降の児童の居場所確保については、これまで通りで実施しますが、緊急事態宣言の発令をうけて、自宅待機が原則となっておりますので、ご家庭等での監護を最大限ご検討くださいますようお願いします。基本的には1～3年生を対象とし、様々な事情でどうしてもご家庭での監護ができない場合や子どもが一人で留守番できない等でお困りの場合は学校へご相談ください。なお、児童受け入れの約束として、以下の事にご協力ください。

○1日ごとの連絡

★お迎えの有無 時間

★いきいきへの参加の有無

○マスクの着用

○お弁当の準備（お昼を挟む場合）

○自習の用意（授業はありません）

○朝の検温（37度以上の発熱があるときは参加を見合させてください。）

※新型コロナウィルスについては、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、その都度ホームページ等でお知らせいたします。